
大船渡地区津波復興拠点 整備に向けての提言書

平成 2 5 年 1 月

大船渡地区津波復興拠点整備事業

まちづくりワーキンググループ

目 次

はじめに.....	1
1. 津波復興拠点が果たすべき役割.....	2
(1) 大船渡地区の復興まちづくりの目標	
(2) 津波復興拠点の果たす役割	
2. 津波復興拠点に必要な機能.....	3
(1) 安全・安心を確保するための防災機能	
(2) 広域商業拠点として必要な機能	
3. 津波復興拠点整備イメージ図への提言.....	9
4. 津波復興拠点の実現に向けて.....	10
(1) 今後の具体的検討に向けて	
(2) 高齢者施設の整備について	
資料 1 施設配置の検討案.....	12
(1) 商業施設、駐車場の集約案	
(2) 核店舗を配置した案	
参考資料 海側に産直市場を配置した案	
資料 2 検討の経過.....	16
(1) 大船渡地区津波復興拠点整備事業まちづくりワーキンググループ委員名簿	
(2) ワーキングの経過	
(3) 議事要旨	

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災により、気仙地域の広域商業拠点として位置づけのある大船渡市の中心市街地「大船渡地区」は、壊滅的な被害を受けました。

市は、この復興策として、被災市街地復興土地区画整理事業による復興まちづくりを進める中、その中核となる当該事業区域内の一定区画について、津波からの防災性を高め、復興を先導する拠点となる市街地を形成するため、あらたに津波復興拠点整備事業を導入することとし、検討を行うためにワーキンググループを設置しました。

私たち、大船渡地区津波復興拠点整備事業まちづくりワーキンググループは、津波復興拠点が果たすべき役割、必要な機能について平成 24 年 10 月から 5 回にわたり、拠点整備に向けた方向性について検討を重ね、今般、この検討の成果を提言書として取りまとめました。

この提言書は、事業の趣旨に鑑み、大船渡地区において、災害時の都市機能を維持する防災活動拠点や商業・業務機能の早期復興をけん引する拠点形成にあたり必要となる考え方や、今後この地に暮らす多くの方々に、夢や希望を育むことができる機能などを整理したものです。

なお、提言書の内容は、関係機関との調整や実現性、経済性についての検証・合意を踏まえたものではありませんが、被災前より魅力的で、次世代に夢や希望が持てるまちになってほしいという願いを込めて、委員それぞれが意見を出し合い、検討した結果であります。

私たちの熱い思いを真摯に受け止めていただき、この提言を拠点施設の具体的な計画検討を進める中で是非とも反映していただきますよう、お願いし提言書といたします。

平成 25 年 1 月

大船渡地区津波復興拠点整備事業
まちづくりワーキンググループ一同

1. 津波復興拠点が果たすべき役割

(1) 大船渡地区の復興まちづくりの目標

<まちづくりの目標>

「誰もが安心して楽しみ、交流できる、商業・業務・観光の中心地の創出」

- ・ 一日も早い商業・業務、生活の再建を実現するまち
- ・ 被災前よりも安全で、美しく、魅力的なまち
- ・ 次世代の市民が健やかに育ち暮らせるまち
- ・ 高齢になっても障がいがあっても、楽しめるまち
- ・ まちの歴史や災害の教訓を後世に伝えるまち

(2) 津波復興拠点の果たす役割

災害時の都市機能を維持する「防災活動拠点」

- ・ 再度の大津波によって浸水が想定される地域の「一次避難場所」
- ・ 発災時の応急救護や一定期間の避難者の収容やケアを行う「避難所」

先行整備による商業・業務の復興と市全体の復興を「けん引」

- ・ 大船渡の玄関口としての「まちの顔」
- ・ 新たな雇用と交流の「創造」
- ・ 生活の利便性と楽しみの「提供」

2. 津波復興拠点に必要な機能

(1) 安全・安心を確保するための防災機能

津波復興拠点を、いつでも、誰でも、安心して訪れることのできる場所とするためには、災害時の安全性が確保されていることが前提となります。

また、災害が起きても、都市機能を維持する拠点となる防災活動施設が必要です。

同時に、この災害を後世に伝え、地域防災力を向上させるためにも、平時においても活用していく必要があります。

①避難の安全性確保のための機能

ア 津波復興拠点区域内の安全な避難経路の確保

- ・祭やイベントなど多数の市内外からの来訪者が集中している場合でも、誰もが安全・迅速に避難できる避難経路を整備する。
- ・観光客にもわかりやすい避難誘導、避難意識啓発を行う。
- ・障がいがあっても円滑に避難ができるよう、バリアフリーの避難経路を整備する。

イ 市街地全体の避難の安全性確保

- ・国道 45 号の渋滞解消方策を検討する。
- ・自動車による避難と徒歩避難の動線を分離する。
- ・国道 45 号などの幹線道路を避難者が容易に横断できるような対策を講じる。
- ・多数の避難者にも対応できる、山側での避難場所となる公園などを整備する。
- ・災害時要援護者の避難の支援策を講じる。

②津波防災拠点施設の防災機能

ア 災害時の避難場所としての機能

- ・津波災害時の避難場所としての機能を確保する。
- ・津波防災拠点から直接、JR 大船渡線の山側へ避難できる動線を確保する。
- ・避難所となる屋内空間、食糧や物資などの備蓄、電力・通信などライフライン機能を確保する。
- ・医療救護活動や、高齢者、障がい者・障がい児、妊産婦、乳幼児など災害時要援護者へのケアを行うことのできる機能を確保する。
- ・後方医療機関への搬送や物資の輸送ができる機能を確保する。
- ・再生エネルギー利用などにより、災害時のライフライン機能維持に必要な電力を確保する。

イ 平常時の防災学習施設としての機能

- ・災害資料の保存・展示、体験学習を行うことのできる、津波災害に関する研修機能を確保する。
- ・東日本大震災の津波浸水深や浸水範囲を表示するなど、今次災害の教訓を後世に伝える。

安全・安心を確保するための防災機能の例

機能	施設や仕組み	備考
避難機能	避難路となる広幅員道路の整備と無電柱化 幹線道路の横断に配慮した動線の確保 山側や幹線道路への出入口 避難経路のバリアフリー化 わかりやすい避難誘導サイン、誘導灯 災害時の出入口を確保した駐車場 まち歩き・避難マップ	円滑で迅速な避難の実施 自動車による避難へも配慮
輸送機能	ヘリポート	負傷者の後方搬送、物資調達
情報収集伝達機能	展望室 衛星電話などの通信手段	津波の状況把握と情報伝達
避難所機能	避難所となる屋内空間 高齢者、障がい者・障がい児、妊産婦、乳幼児など災害時要援護者へのケア空間 感染症患者へのケア空間 マンホールトイレなど災害時にすぐ使用でき、災害時要援護者に対応したトイレ	災害時要援護者の避難の安全を確保、避難所としての数日間の運営を想定
備蓄機能	飲料水、食糧、物資などの備蓄	避難所運営に必要な物資などの備蓄
応急救護機能	医療モール、薬局	応急救護の実施と医薬品のランニングストックを確保
ライフライン維持機能	マイクログリッドシステム（※）	災害時の電力確保による通信機能などの維持
平常時の学習機能	防災資料室、シアター 研修室、体験学習室 常駐の防災アドバイザー	災害資料の収集・保存、防災学習・意識啓発

※マイクログリッドシステム

太陽光発電・風力発電・バイオマスなど、CO₂ 排出量の少ない発電施設に蓄電池などを組み合わせ、地域内電力需要の一定割合をまかなう仕組み。情報通信技術を活用して地域内のエネルギー供給を管理するのが特徴。

(2) 広域商業拠点として必要な機能

広域商業拠点であった大船渡地区では、多くの商店や事業所が被災し、それら商店などは、一日も早い再建を望んでいます。

市民生活の利便性向上に寄与し、かつ、市内外からの交流人口を呼び込む広域拠点として、被災前よりも魅力的で、美しい、大船渡の個性を活かした商業拠点としていくことが必要です。

①広域商業拠点としての早期再建と顔づくりのための機能

ア 広域商業拠点としての早期再建の推進

- ・ 先行整備や官民連携により、被災した事業所などの早期再建を支援する。
- ・ 核となる大型店舗などにより、集客力を確保する。

イ 大船渡らしい美しい街並みの整備

- ・ ランドマークとなり、大船渡の「まちの顔」としての機能を確保する。
- ・ 「まちの軸」となるメインストリートの街並みを形成する。
- ・ 大船渡湾、須崎川や山の景色と調和した、緑豊かな美しい景観を確保する。

ウ 自然にやさしい機能の確保

- ・ 太陽光や風力発電など、自然にやさしい再生エネルギーを活用する。

早期再建と顔づくりのための機能の例

機能	施設や仕組み	備考
早期再建推進機能	大規模店舗 官民の連携と役割分担による整備 身の丈にあった規模設定 貸し店舗など開業したい事業者が 参画できる仕組み	大規模店舗の誘致による集客 力の確保 事業者の再建への負担軽減に 配慮する一方、事業者のやる気 を引き出す仕組みを導入 将来的にも維持できる規模を 想定し、出店希望者を受け入れ る仕組みを整備することで持 続性を確保
景観機能	まちの顔、まちの軸の設定 大船渡らしい景観形成のためのガ イドラインやデザインコード 花やみどりの季節感を演出する植 栽（桜並木、椿、良好な維持管理 など） ランドマークの整備 客船からの眺望を意識した景観形 成	海から見ても陸地から見ても 美しい街並みづくりが必要 気仙のまちなみなど、個性ある 景観形成で魅力を創出
環境共生機能	マイクログリッドシステムの導入 再生エネルギーの活用 建物の省エネ化	

②多世代が楽しめる拠点の形成に向けた機能

ア 交流機能の確保

- ・乳幼児、若者、親子連れ、高齢者など、あらゆる世代が楽しみ、交流することを支援する機能を確保する。
- ・移動空間に屋根を設置するなど、雨天や冬季でも支障がないよう配慮する。
- ・誰もが利用しやすくなるよう、移動の円滑性や施設のバリアフリー機能を確保する。

多世代が楽しめる拠点の形成に向けた機能の例

機能	施設や仕組み	備考
交流支援機能	多目的スペース カルチャーセンター、文化活動を行う施設 工芸品や市民の作品などの展示スペース イベントスペース 学生の自習スペース、図書室 軽運動場、トレーニングルーム キッズルーム、児童遊園（遊び場） 相談窓口（子育て、妊産婦など） ベンチなど休憩施設	多様な世代の交流活動やケア活動を行い、市民の健やかな生活を支援 ベンチなど休憩施設の配置により、来街者相互の交流空間も創出
移動円滑機能	バリアフリー化 歩車共存の道路 施設を利用する際の利便性の高い位置への駐車場確保 アーケードのような、雨天でも買物しやすい空間（天候への配慮）	誰もが安心して施設を利用できる工夫を確保 雨天でも傘をささずに移動できる工夫を確保

③日常利用を高める魅力づくりのための機能

ア 生活支援機能の確保

- ・生活に必要な買物ができる商店、金融機関、医療施設・薬局、交番など、暮らしを支援するための機能を、商圈に見合った規模で確保する。
- ・多世代のニーズに応えるための、保育や介護など福祉機能を備え、多様な形態や業種の商業集積を図る。

日常利用を高める魅力づくりのための機能の例

機能	施設や仕組み	備考
商業・業務機能	食材、生活雑貨などを扱う商店 金融機関 医療施設、調剤薬局 マタニティ・ベビー用品店 本・レンタルビデオ、家電販売店 アミューズメント施設、映画館	日常生活を支援するとともに、 多様な世代にとって魅力となる 娯楽機能も確保
行政機能	住民票や印鑑証明の交付など簡単な行政手続きができる仕組み 交番	生活に密着した行政機能を確保
福祉機能	託児・託老所 だれでもトイレ	乳児を抱える母親や介護者の 買物を支援

④広域的な来訪者を誘導する魅力づくりのための機能

ア 交通機能の確保

- ・鉄道、バスやタクシーなど公共交通機能と、適切な台数の駐車場を整備し、市内外からの来訪者の交通の利便性を確保する。

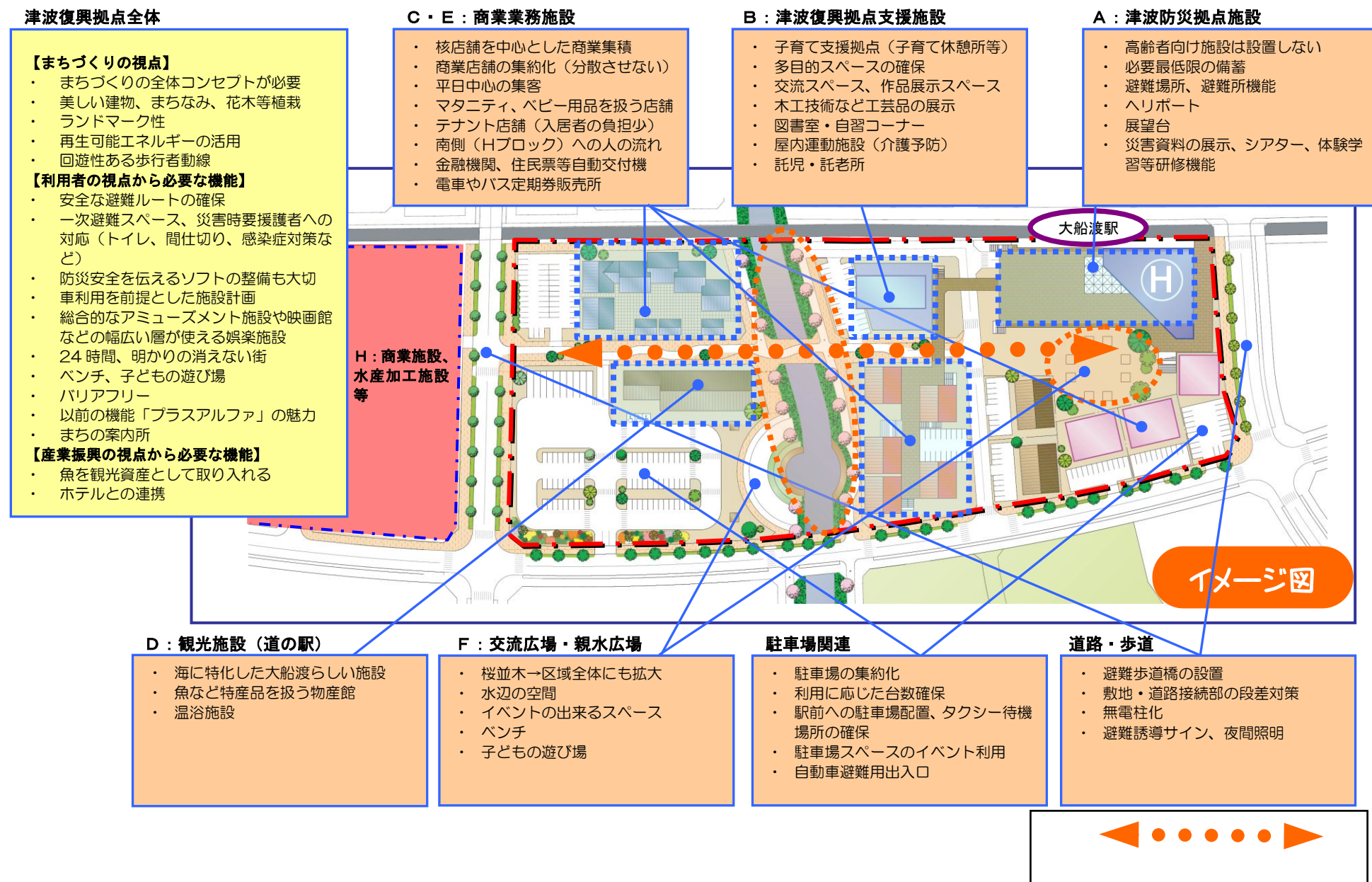
イ 大船渡の個性を活かした観光機能の確保

- ・海や魚など大船渡市の特産品を活用した観光の目玉となる機能を確保する。
- ・研修、祭り、イベントなどを開催することのできる機能を確保する。
- ・歩行動線をイメージした施設配置により、拠点区域内の回遊性を確保する。

広域的な来訪者を誘導する魅力づくりのための機能の例

機能	施設や仕組み	備考
交通機能	駅、バスステーション（高速バス、コミュニティバス） タクシー乗り場 レンタサイクル 商業施設の規模に適した台数の駐車場 ガソリンスタンド 鉄道やバスの定期券販売所	駅に集まる観光客の市内観光の利便性を確保 自動車で訪れる人の利便性を確保 公共交通利用者の利便性を確保
観光機能	海や魚など地場の特産品を売る店 宿泊・研修施設 イベントスペース モニュメント 災害の記憶を残す資料などの展示 温浴施設 グラウンドやランニングコースなどのある運動公園 観光案内所 拠点区域内の回遊性を生み出す施設配置とまち歩き・避難マップ	大船渡の特性に特化した観光資源の創出と新たな観光資源の創出 宿泊機能を強化し、交流人口の拡大と観光産業の振興を支援 スポーツ大会などの開催で市内外からの来街者の増加に寄与 歩行者の回遊性を生み出す施設配置でリピーターを確保

3. 津波復興拠点整備イメージ図への提言



4. 津波復興拠点の実現に向けて

(1) 今後の具体的検討に向けて

津波復興拠点は、市全体の復興をけん引する拠点であることから、一日も早く事業を実現させる必要があります。

津波復興拠点は、大きくは公共公益施設である津波防災拠点施設、津波復興拠点支援施設、地域経済の復興を支え、新たな雇用と産業振興を促す商業・業務施設、観光施設で構成されることになっています。

津波防災拠点施設、津波復興拠点支援施設の整備に向けては、必要とされる防災機能の精査とその機能を確保するための施設規模や設備、市民の交流活動に照らした交流空間の規模などを具体的に決め、設計する必要があります。

商業・業務施設、観光施設の整備に向けては、事業者の出店意向や商店街の合意形成、商業需要の把握、官民の役割分担など、様々な具体的検討が必要となります。

さらに、拠点全体としての魅力を高める必要があり、今後も継続して商業・業務の広域拠点として持続していくためには、事業継続・運営、維持管理、連携のため、拠点全体のエリアマネジメントや民間資金を呼び込む事業スキームが必要となります。

そのため、今後は、次の3つのワーキングチームを設置し、具体的な設計につながる検討を行っていくことを提言します。

一方、建築物の配置等については、「3. 津波復興拠点整備イメージ図への提言」にとらわれることなく、拠点全体の魅力を高めるための検討を継続することが必要と考えます。

今後の具体的検討に向けての3つのワーキングチーム

津波復興拠点エリアマネジメントワーキング

- ・津波復興拠点全体に魅力を向上させるよう共通なコンセプトを取りまとめ、以下のワーキングの考え方に基づき、維持管理・運営等を検討し、一体的な整備と持続性ある運営に必要な仕組みやまちづくり会社などの体制の構築につなげる。

津波防災拠点施設・津波復興拠点支援施設検討ワーキング

- ・津波防災拠点施設、津波復興拠点支援施設について、具体的な防災機能、交流機能について検討し、施設設計につなげる。

商業・業務・観光施設検討ワーキング

- ・商業・業務・観光施設について、配置や規模、業種構成などについて検討し、施設設計につなげる。

（２）高齢者施設の整備について

津波復興拠点の整備イメージでは、シルバー人材センター、高齢者介護施設や高齢者コレクティブイハウスなどの配置が示されていましたが、津波復興拠点の整備は、浸水が想定される区域を予定していることから、迅速な避難が困難な災害時要援護者が多数集まり、かつ、長時間滞在する施設の配置はなじまないと考えます。

しかし、大船渡市の高齢化の進行は著しく、高齢になっても住み続けられる住宅や住環境の整備は、先送りできない重要課題であると考えます。

そのため、これらの機能は、津波復興拠点に近い、津波の危険のない山側の市街地に確保し、ハード整備での対策を実施するとともに、医療・介護のソフト対策を含めた支援方策を検討することを提言します。

資料 1. 施設配置の検討案

(1) 商業施設、駐車場の集約案



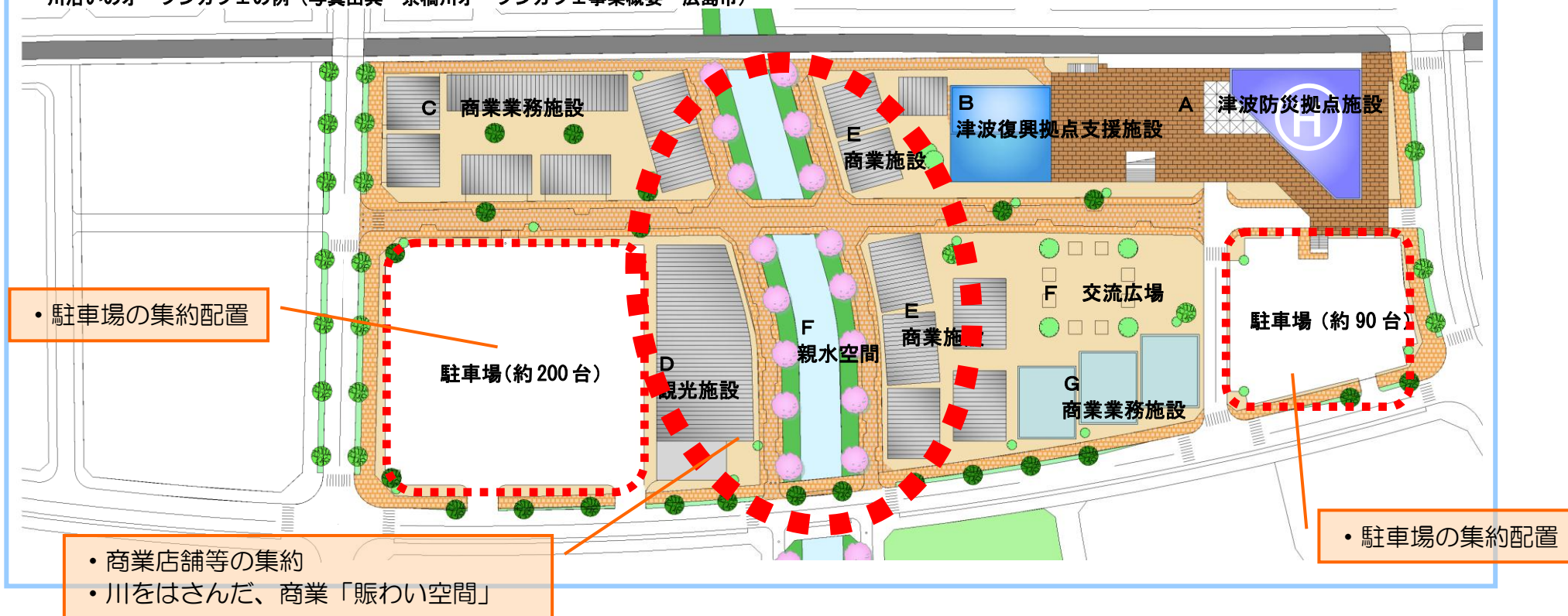
川沿いのオープンカフェの例（写真出典 京橋川オープンカフェ事業概要 広島市）

■ポイント

- ・須崎川沿いに商業施設、観光施設を集約させることで、川沿いの魅力を取り込む空間づくりが可能
- ・駐車場を駅前と観光施設側に配置することで、駐車台数と自動車での来訪への利便性が向上

■課題

- ・駅前に駐車場が配置されるため、駅前の顔としての景観形成を検討する必要がある



(2) 核店舗を配置した案

核となる大規模店舗を、隣接する拡大区域に配置した案と、津波復興拠点区域内に配置した案の、2案を作成しました。

①核店舗を拠点区域外に配置する案



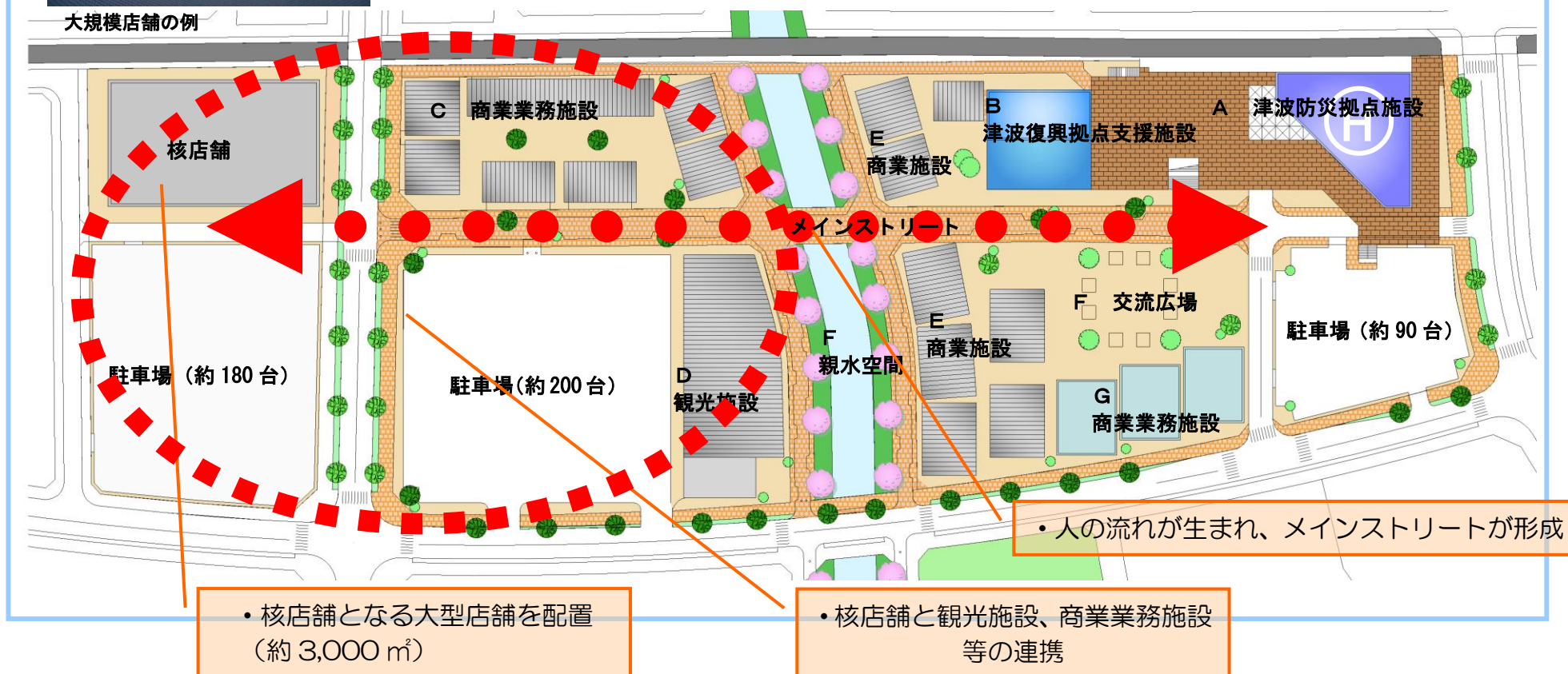
大規模店舗の例

■ポイント

- ・核となる大規模店舗の誘致により、集客力が向上
- ・観光施設と核店舗、商業業務施設の連携で賑わい創出
- ・津波防災拠点施設から核店舗までの「メインストリート」が形成

■課題

- ・人の流れを誘導する「メインストリート」の魅力化が必要（歩き疲れを感じさせない楽しい街並み形成を演出）
- ・事業区域の（段階的）拡大するための、事業展開スケジュールが必要



②核店舗を拠点区域内に配置する案



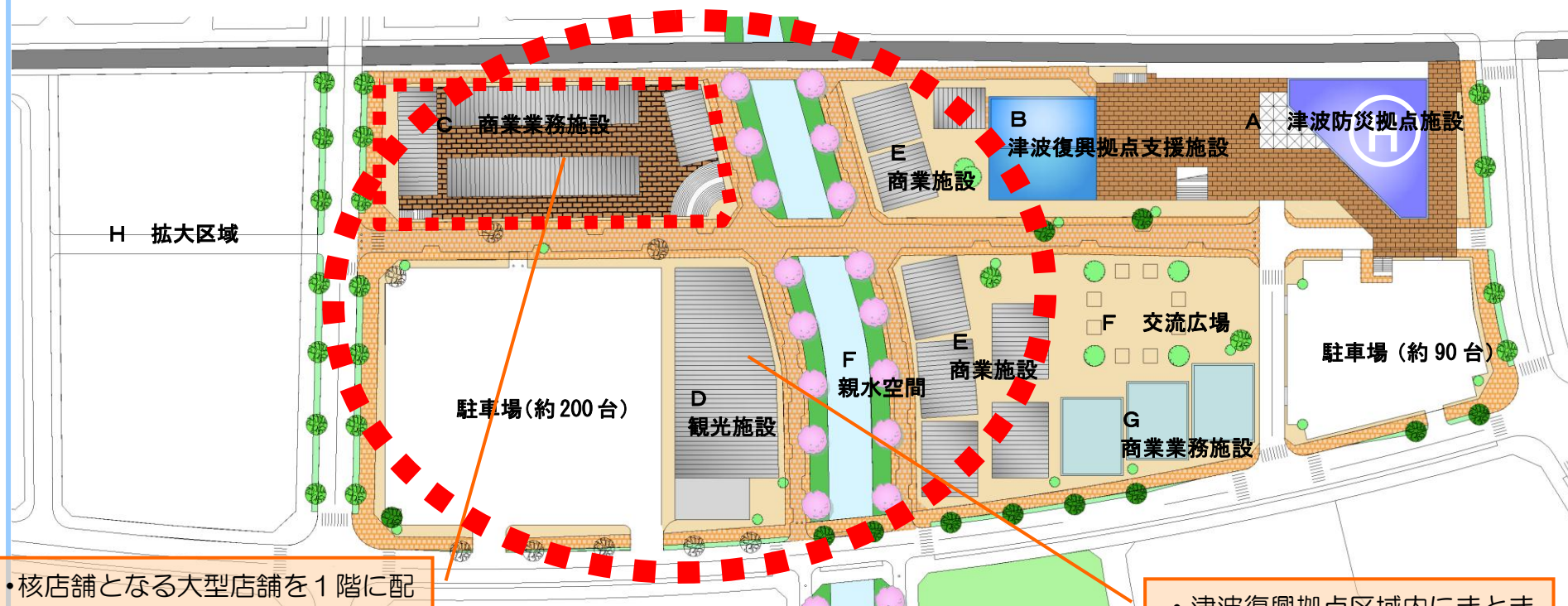
まとまりある商業空間の例

■ポイント

- ・核となる大規模店舗の2階に商業業務施設を配置し、まとまりある商業空間を形成
- ・Cゾーンの商業業務施設では、須崎川を見下ろす水際景観が特色

■課題

- ・核店舗と商業業務施設の所有区分、監理区分が複雑
- ・核店舗2階の商業業務施設の利用勝手、面積確保に課題
- ・拡大区域（Hゾーン）と津波拠点区域との連続性を確保する方策検討が必要



- ・核店舗となる大型店舗を1階に配置、商店街を2階に配置

- ・津波復興拠点区域内にまとまりある商業空間が形成



海とのつながりを強化するフィッシャーマンズ・ヴィレッジ(産直市場)を海側に設置。



■ポイント

- ・海から山への都市軸を明確にして、大船渡のメインストリート（都市軸）を創造する
- ・海とつながりの強い商業機能を集積させて日常生活文化の中心を作り、地域住民へのサービス向上を図るとともに広域集客の核とする

■課題

- ・拡大エリアの用地確保手法
- ・拡大エリアの事業手法
- ・土地区画整理、インフラ整備との整合



資料2 検討の経過

(1) 大船渡地区津波復興拠点整備事業まちづくりワーキンググループ委員名簿

所属	役職	氏名
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	アドバイザー	久場 清弘
一般社団法人 東日本未来都市研究会	まちづくり専門家	西郷 真理子
大船渡商工会議所	商業者代表	伊東 修
大船渡観光物産協会	事務局長	新沼 信男
大船渡消防署	警防担当主幹	佐々木 輝昭
大船渡市消防団	第二分団長	志田 寿
大船渡地区公民館	館長	鈴木 佑典
ママ＆ベビーサロン大船渡こそだてシップ	代表	伊藤 怜子
大船渡市ささえあい長寿推進協議会	委員	金野 寿江
企画調整課	企画係長	炭釜 秀一
港湾経済課	主任	武田 貴子
商業観光課	商業係長	伊勢 徳雄
地域福祉課	主任	白土 美都
保健介護センター	保健師	平野 智美
防災管理室	防災管理室係長	鈴木 宏延
オブザーバー委員		
一般社団法人 東日本未来都市研究会	コンパクトシティ分野検討 チーム コーディネーター	矢野 信吾
独立行政法人 都市再生機構	岩手震災復興支援局 大船渡支援事務所総括役	小野 親一
パシフィックコンサルタンツ株式会社	東北マネジメント事業部 地域政策室長	佐藤 勝幸

(2) ワーキングの経過

回 数	日 時	検討内容
第 1 回	平成 24 年 10 月 30 日 (火) 午後 1 時 30 分～4 時	●津波復興拠点整備に向けた意見交換
第 2 回	平成 24 年 11 月 14 日 (水) 午後 1 時 30 分～4 時	●津波復興拠点整備の基本的な考え方や導入する機能について
第 3 回	平成 24 年 11 月 28 日 (水) 午後 1 時 30 分～4 時	●津波復興拠点に導入する機能と公共公益施設に配置する機能について
第 4 回	平成 24 年 12 月 19 日 (水) 午後 1 時 30 分～4 時	●提言書素案の検討
第 5 回	平成 25 年 1 月 16 日 (水) 午後 1 時 30 分～4 時	●提言書の取りまとめと市への提出について